

放射能測定 のご案内

一般財団法人 千葉県薬剤師会検査センター
技術検査部
260-0024
千葉県千葉市中央区中央港1丁目12番11号
TEL043-246-2950 FAX043-242-3850
<http://www.chiba-kensacenter.or.jp/>

01 はじめに

平成23年3月11日、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に係わる原子力緊急事態宣言が発出されており、放射性物質が周辺地域や食品等への影響が問題視されています。

厚生労働省ではこれを受け、「放射能汚染された食品の取り扱いについて」(食安発0317第3号)、「水道水中の放射性物質に関する指標等の取扱い等について」(建水発0404第4号)、「魚介類中の放射性ヨウ素に関する暫定規制値の取扱いについて」(建水発0405第1号)により、放射性物質濃度の暫定規制値や指標等が示されています。

1986年のチェルノブイリ原子力発電所事故による放射能汚染の問題がありましたが、当財団では輸入される食品中の放射能検査を行い、**野菜類、乳製品、ミネラルウォーター、加工食品等多種の輸入食品についてゲルマニウム半導体検出器を用いた放射能の精密測定を約3,000検体行った実績があります。**

2006年に装置老朽化のため、廃棄しましたが、現在も当時の技術的知見や測定に習熟した職員は在籍しております。

02

ゲルマニウム半導体検出器を用いた
ガンマ線スペクトロメトリーによる
核種分析について

「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」(平成14年3月 厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課)などによる放射性物質の核種濃度を求めることができる精密分析「ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法」を開始しました。

型式: CANBERRA 社製

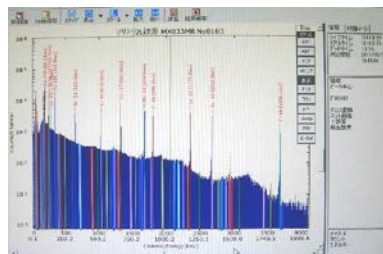
ゲルマニウム半導体検出器 GR2021

測定評価方法: 放射性物質(I-131、Cs-137、Cs-134)
を分別測定。

測定対象: 飲料水等の水質試料
土壌等の固形物試料
農産物・輸出食品等
医薬品・化粧品等

詳細は別紙をご覧ください。

その他の事項についてはお問い合わせください。



03

NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ
によるモニタリング測定法について

弊センターでは「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」(平成14年3月 厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課)のNaI (TI) シンチレーションサーベイメータによる放射能モニタリング測定を行っています。

型式: BNC 社製 Model SAM940-3-G

スペクトルサーベイメータ(核種同定可能)

測定対象: 飲料水、食品等各種試料の放射能測定。および工業製品等の表面線量率、学校の校舎・校庭の放射線測定。

詳細については別紙をご覧ください。

その他の事項についてはお問い合わせください。



http://speed.sii.co.jp/data/file_PRODUCT_MASTER_50299_GRAPHIC02.pdf



一般財団法人
千葉県薬剤師会検査センター